

全苗連だより

Vol. 30 (1月号)

平成29年1月4日

発行：全国山林種苗協同組合連合会

Tel.03-3262-3071 Fax.03-3262-3074



新年のご挨拶

全国山林種苗協同組合連合会

会長 岸 紘 治

新年あけましておめでとうございます。

皆様には本会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速私の地元の話で恐縮ですが、北海道は昨年台風が4個連続して上陸するなどこれまで経験したことのない豪雨暴風に見舞われました。これまで台風は通り過ぎることが多かった北海道で河川の氾濫等の画像が全国に報道されたものと思います。

また、昨年は熊本地震をはじめ台風などの自然災害が全国各地で多発した年であり、地球温暖化防止や国土保全に対する森林の多面的機能の発揮への国民の期待はこれまで以上に高まっています。これらの期待に応えていくためには、健全な森林の整備が必要であり、その基礎資材である優良な苗木の供給が不可欠であることは論を俟ちません。

林野庁では豊富な森林資源を循環利用し、林業の「成長産業化」の実現のため、林業の一貫作業システムを推進しており、また、花粉症対策苗木の供給拡大、東日本大震災被害からの再生に取り組んでおります。その切り札としてコンテナ苗への期待が高まっており、長い間低迷を続けていた苗木生産の増加が大いに期待されます。

一方、全国各地の苗木生産は、生産者そのものの減少、高齢化、後継者不足のほか、地域の人口減少などによる人手不足が顕在化しており、確かな需要が見通しづらいなど苗木生産の不安定さと相まって、難しい課題が多いのが現状ですが、国や都道府県、研究機関、そして需要者の方々とスクラムを組んで、森林整備の基礎資材である優良な苗木の供給と後継者が困らない苗木生産経営を目指して、一步でも努力したいと考えております。

最後に、本年は「酉年」です。皆様が羽ばたく良い年でありますようご祈念申し上げますとともに、さらに引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。



年頭所感

林野庁長官

今 井 敏

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、4月の熊本地震災害、8月以降の一連の台風による大雨災害など、多くの自然被害が発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。林野庁といたしましては、現場の声を聞きながら一日も早い復旧、復興に全力をあげて取り組むとともに、山地災害を事前に防止・軽減するための予防治山対策にも力を注ぎ、国民の安全・安心の確保に努めます。

さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、この豊富な森林資源を循環利用しながら、木材需要の創出・拡大と国産材の安定供給体制の整備を車の両輪にして、林業の成長産業化を実現させることが急務となっています。

これに向け、昨年は、森林・林業基本法に基づく新たな「森林・林業基本計画」を、今後5年間の森林・林業政策の指針として策定したほか、通常国会で森林法等の一部を改正し、木材の安定供給や施業集約化の円滑化のための新たな法的枠組をつくりました。平成27年の木材自給率が33%まで上昇するなど、数的には国産材の利用が勢いを増してきておりますが、林業の成長産業化の流れがより力強いものとなるよう、現場の実情をしっかりと把握しながら、各般の条件整備を着実に進めて参ります。

まず、国産材の安定供給に向けては、施業の集約化の促進、ICTの活用による森林資源情報の整備・提供、路網整備の加速、高性能林業機械の導入・活用等により、低コストで効率的な木材の生産を目指します。また、森林・林業を支える人材の育成・確保に取り組めます。特に施業集約化については、昨年の森林法改正により、市町村が林地台帳を作成する仕組みが創設されました。台帳情報は順次精度を上げていくこととなりますが、これにより、所有者や境界等に関する情報を効率的に入手することができるようになるなど、施業集約化の促進に向けて大きな効果が期待されます。林野庁としては、平成31年4月からの本格的な運用に向けて、林地台帳に係る整備・運用マニュアルを作成するとともに、台帳に整理した情報を現場で効果的に管理・活用してもらうため、29年度予算により森林GISの導入等について支援していきます。

また、木材需要の創出・拡大に向けては、昨年の建築基準法に基づく告示を受けて、CLT

の建築部材としての普及・促進等を進め、中高層建築や商業施設など、これまであまり木材が使われてこなかった建築物への木材利用の促進を進めます。関係各省と連携して公共建築物での木材利用を進めており、本年6月には、農林水産省の別館南別棟にCLTをはじめとする木材を積極的に利用した保育所も設置されます。

そのほか木質バイオマスのエネルギー利用や付加価値の高い木材製品の輸出拡大、セルロースナノファイバー等の先端技術の開発・実用化などにも、引き続き積極的に取り組みます。また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（クリーンウッド法）の本年5月からの施行に向けて、消費者、関係事業者等の意見を踏まえた準備を進めます。

このような供給面、需要面での取組を、地域の関係者が連携しながら、「林業の成長産業化」を目に見える形で実現する地域の取組を促したいと考え、29年度予算として「林業成長産業化地域創出モデル事業」を新規の事業として措置しました。ICT技術を活用した川上と川下の伐採情報の共有、生産者と需要者が連携した地域材のブランド化・製品化など、地域の創意工夫をこらした先駆的な取組や関係者が連携した資源の循環利用の中から所得と雇用を生み出す取組を、重点的かつ柔軟に支援してまいります。

国有林野事業は、一般会計への移行から5年目を迎えます。公益重視の管理経営、林業の成長産業化への貢献が求められる中で、一貫作業システムの実証等による低コスト化の取組をはじめ、民国連携、地元の地方公共団体との連携などを進めます。そうした中で、29年度予算においては「農泊」の取組と連携し、国有林としても、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察等国民の保健休養の場を提供してきた「レクリエーションの森」について、外国人を含む旅行者に向けたPRを積極展開することとし、情報発信や施設の改修、修景伐採等を実施し、山村地域における観光資源としての活用を進めます。地方自治体や地域の観光協会と連携を図りながら、地元の関係者の観光に向けた熱心な取組に対し、集中的な支援を行うことも国有林の重要な仕事です。

森林吸収源対策については、間伐や主伐後の再生林をはじめとする森林整備等を積極的に進めます。また、長年の懸案となっている森林環境税（仮称）の創設要望については、昨年末の平成29年度与党税制改正大綱において、「具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されました。森林環境税の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、今後具体的な仕組みの検討を行ってまいります。

本年は、酉年。十干十二支でいうと「丁酉」（ひのととり）です。「酉」は、万物が成熟の極限に達した有様を指し、転じて物事の発展・繁盛を意味するとされており、特に「丁酉」は、これまでの結果や成果を勝ち取り果実が得られる年とされています。今年が、林業の成長産業化を進めていく際の更なる発展の年となり、長年の林野行政の努力が成熟した果実として実を結ぶ年となることを祈念いたします。全国の森林・林業・木材産業の関係者と行政とが手を携え、森林の循環利用を通じた林業の成長産業化を前進させようではありませんか。皆様の引き

続きの御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様のますますの御健勝と御発展を祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

林野庁森林整備部

整備課長 小島 孝文

平成29年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

全国山林種苗協同組合連合会並びに会員の皆様方におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また日頃より森林・林業行政について特段の御理解・御協力をいただいておりますこと、また、苗木生産技術の高度化、苗木の安定供給に向けた御努力に対し、厚く御礼申し上げます。

昨年は相次ぐ台風の上陸や熊本や鳥取地方で発生した地震等により、全国的に甚大な自然災害が発生しました。被災地の皆様方には心からお見舞いを申し上げます。林野庁といたしましても、山腹崩壊や風倒木等、多くの災害が発生したことに対し、各関係機関と連携しながら被災地の早期復旧に向けて全力で取り組んで参ります。

さて、我が国の森林は、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中、地球温暖化の防止や水源のかん養等、森林の多面的機能の維持・向上を図りつつ、豊富な森林資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題となっております。

また、地方創生が我が国の大きな課題となっている中で、国土の7割を占める森林資源を循環的に利用し、地域にとって持続的な産業と雇用を創出する林業の成長産業化は、森林・林業関係者のみならず国民の皆様からも大きな期待が寄せられています。

このため、昨年5月に森林法等の一部を改正し、制度的な枠組みを整えるとともに、6月には森林・林業基本計画を新たに策定し、今後の取組の展開方向を示したところです。こうした中で、増加すると見込まれる主伐後の再生林を確実に遂行していくためにも、様々なニーズに応えながら苗木を安定的に供給することが不可欠な課題となっております。

とりわけ、コンテナ苗については森林施業の低コスト化の観点から注目されており、林野庁といたしましてもその普及に向けて、コンテナ苗を低コストで大量に供給する生産施設等の整

備を支援しているところです。コンテナ苗は、これまで植付に適さなかった時期においても、良好に活着することが示されており、低コスト化に向けた伐採から植付までの一貫作業システムの推進に向け、その普及は欠かせないものと考えております。

さらに花粉症対策苗木の導入の推進といった喫緊の課題への対応や、早生樹の導入等、新たな苗木需要の兆しもみられるなど林業用種苗についてはこれまでの低迷を脱し、需要の増加が期待されているところです。こうした状況の中、時代に見合ったより良い苗木の生産に向けては、貴連合会の高度な知見と技術での貢献が重要であり、林野庁といたしましても貴連合会と一層の連携を深めつつ、林業の成長産業化の実現に向けて取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましては、種苗の安定供給のためにさらなる御尽力と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、貴連合会並びに会員の皆様の益々の御活躍と御発展を祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

全苗連・苗組の行事予定

～H29. 3 ①コンテナ苗生産未経験者を対象とした研修会 ②コンテナ苗生産新規参入者を対象とした研修会 ③コンテナ苗生産経験者を対象とした巡回指導等 実施者;該当道県苗組

1月 4日 林業関係団体等新年賀詞交換会(三会堂ビル石垣記念ホール)

1月10日 林材業ゼロ災推進中央協議会(林有ビル)

1月24日 28年度中央需給情報連絡協議会(林友ビル)

2月 2日 平成28年度林木育種成果発表会(木材会館(東京都江東区))

2月10日 関東地区林業用種苗需給調整協議会(茨城県 ホテルレイクビュー水戸)

3月23日 林業退職金共済事業関係第34回運営委員会(JAビル(東京都千代田区))

9月 7日 全苗連生産者の集い(福岡市 都久志(つくし)会館)

～8日

